

平成 30 年度	主な議題・内容
第 1 回	<ul style="list-style-type: none"> ・北区地域福祉計画における平成 30 年度の課題及び達成目標について ・第 1 期北区地域福祉計画の中間見直しについて
第 2 回	<ul style="list-style-type: none"> ・北区地域福祉計画における平成 30 年度取り組みの評価について ・地域支援連絡会議の報告 ・福祉課(高齢福祉担当、障がい福祉担当、子育て支援担当)からの報告 ・平成 31 年度に向けた取り組みについて(地域課・健康課) ・第 2 期北区地域福祉計画策定に向けての今後の進め方について

◇令和元年度（令和元年 6 月開催）

（主な議題）

- ・「第 1 期北区地域福祉計画における令和元年度の課題及び達成目標について」
- ・「第 2 期北区地域福祉計画の構成案等について」
（第 2 期計画へ向けた主な意見）
 - ・ **北区の特徴**を考えてどんな北区をデザインしていくかが重要。
 - ・ 北区は、多くの人や企業等が集まる多様なまち。**多様性**に着目し、それぞれの能力や関心を上手くつなげてみるのが重要。
 - ・ 10 年先を見据え、地域の**担い手を育て**ていくための**土俵づくり**が必要。
 - ・ 今までどおりの確実的な考え方・固定的な考え方だけではなく、柔軟な発想が必要。 など

地域支援連絡会議

主な役割	出席者
<ul style="list-style-type: none"> ・北区の福祉課題における取り組み内容の共有 ・各地域における取り組み内容の共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者 ・地域福祉関係機関等の実務者 ・北区役所(関係課職員) ・北区社会福祉協議会 ・CSW、地域福祉コーディネーター など

（これまでの会議内容）

平成 27 年度	内容
第 1 回	第 1 期北区地域福祉計画について、小地域福祉活動計画について、CSW や「よりよいサポートきた」の取り組み状況 等
第 2 回	グループワーク(多職種と地域関係者のネットワークによる支え) 等
第 3 回	ケース事例の検討
第 4 回	これまでの振り返り、福祉課題の整理と意見交換

平成 28 年度	内容
第 1 回	グループワーク(関係機関との連携によるチーム支援の検討)等
第 2 回	グループワーク(事例から見えてくる、チーム支援のあり方)等
第 3 回	グループワーク(精神疾患をもち、地域で暮らす独居女性の事例)等
第 4 回	これまでの振り返り 等

平成 29 年度	内容
第 1 回	グループワーク(個人情報について、課題解決に向けた検討)等
第 2 回	グループワーク(支援者の役割と地域での支援体制の構築についての検討)等
第 3 回	これまでの振り返り 等

平成 30 年度	内容
第 1 回	グループワーク(事例検討:祖父宅へひとり親となった母子が転入してきた)等
第 2 回	これまでの振り返り、総合的な相談支援体制について 等

◇令和元年度 地域支援連絡会議（令和元年 10 月開催）

(内容)

「第 2 期北区地域福祉計画の策定について」

- ・ 策定について事務局より説明
- ・ グループワーク

北区の地域福祉における現状や課題を踏まえ、5 年から 10 年後を見据えた中長期的な視野に立ち、北区における地域福祉のあり方について、各分野の実務者である各委員より意見をいただき、第 2 期計画の参考とし、必要事項を反映することを目的にグループワークを実施。

(第 2 期計画へ向けた主な意見)

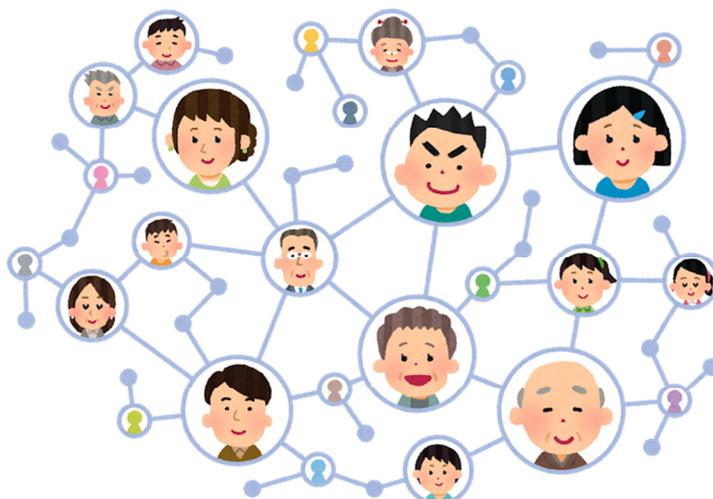
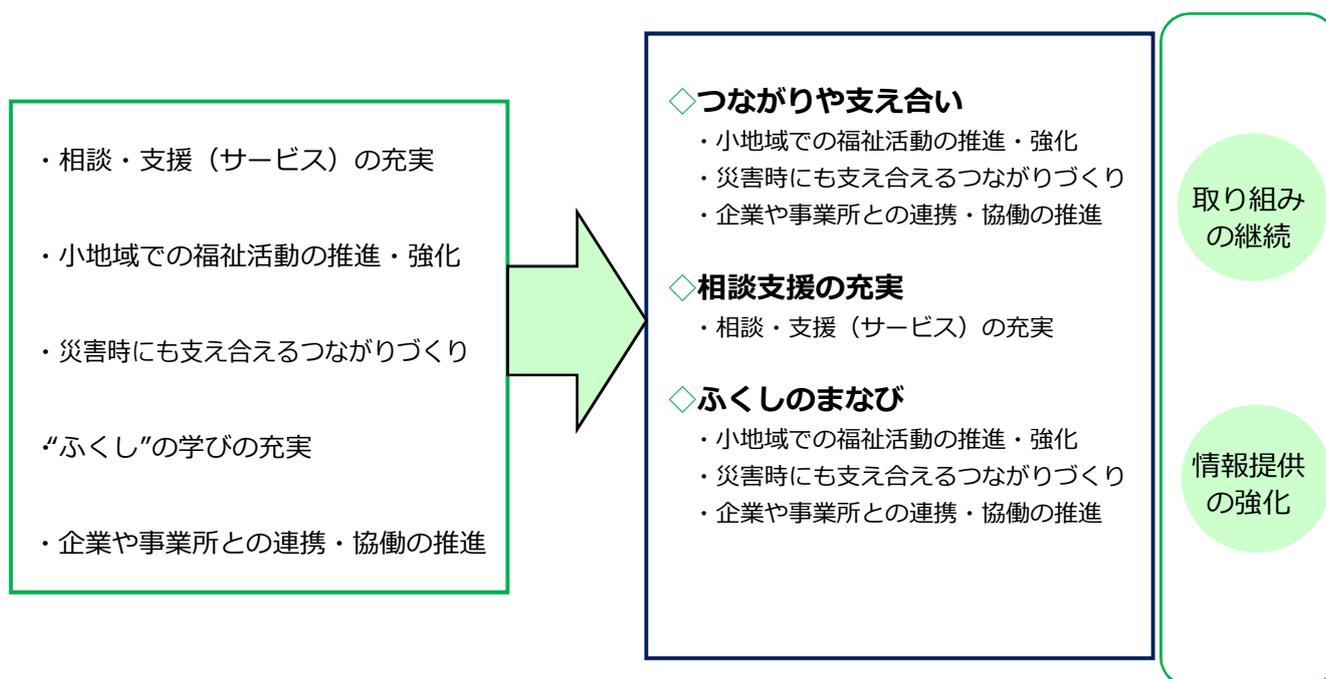
- ・ 第 1 期計画の取り組みによって組織や体制は整ってきたが、**情報**が届いて欲しい所に届いていないことが課題。
- ・ いかにして情報を「見える化」し、どのように届け、理解してもらえるかが重要。
- ・ いざ困った時も相談等ができるように、多くの人と**つながっている**ことが重要。そのためには、**日頃からのコミュニケーションや連携**が大切。
- ・ 地域の中でつながりや信頼関係をつくるという意味では「顔を合わせて話をする」という**機会(場)**があるか無いかであり、それを**継続**することが重要。
- ・ 北区は先進的に取り組んできた、やってきたこと、成果を**見える**ようにして欲しい。
- ・ 在勤、在学者、障がい事業所通所者、住民登録のない人、外国人などに対する支援も課題。
- ・ 将来の地域の担い手になるべく、**福祉教育**を小学生から段階的に育てていくことが重要。
- ・ 人権意識や健康増進・認知症予防の視点も計画には取り入れて欲しい。 など



4 第2期計画へ向けた取り組みの整理

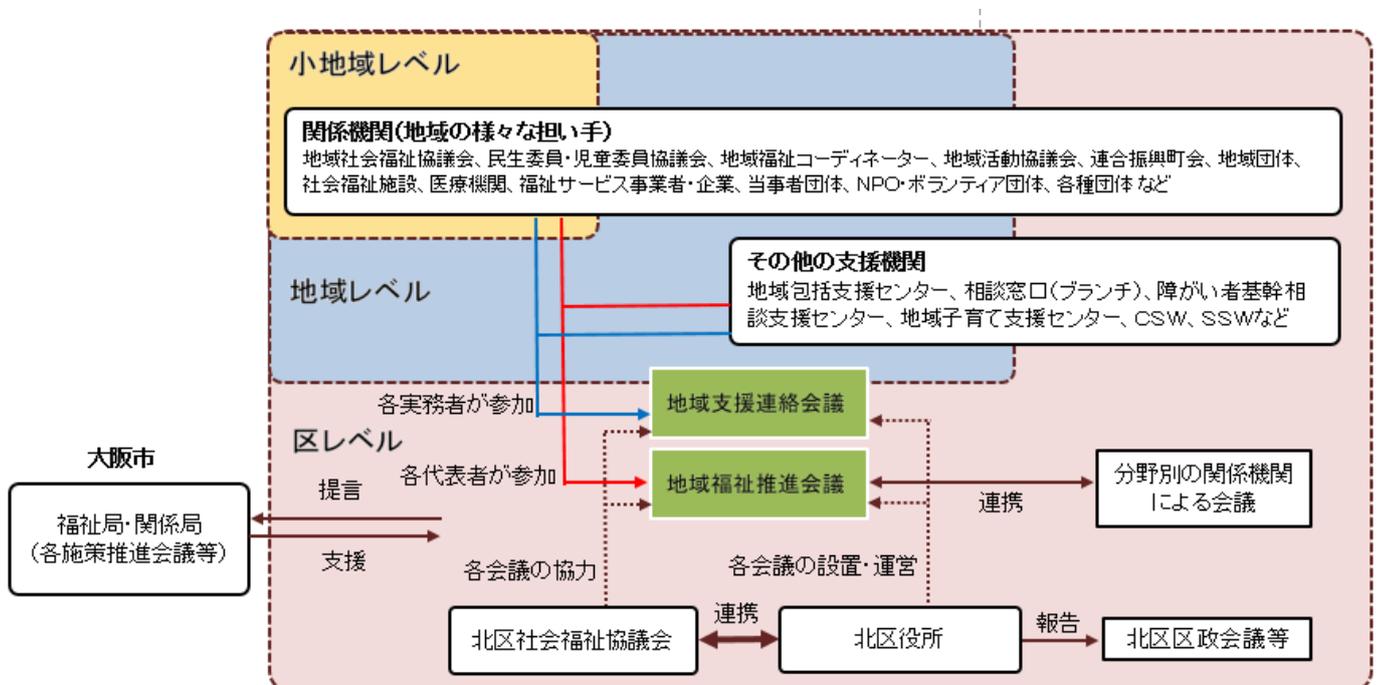
第1期計画による5年間の地域福祉の推進により、北区における地域福祉の取り組みの体制としくみづくりは大きく進み、各関係機関相互の連携や小地域福祉活動が積極的に展開されてきました。引き続き第1期計画の成果を継続していくとともに、第2期計画では、それらの体制やしきみの情報提供を強化し、支援が必要な当事者ととも地域の中で、十分に行き渡らせていくことを進めます。

以上を踏まえたうえで、取り組みを今後も発展させていくため、第2期計画においては第1期計画の5本の柱をまとめ、縦割りではなく、より、統合的な計画とし、3本の柱に整理し第2期計画を推進します。



取り組みの実践を目的に、地域福祉を推進する場の設置と、区レベル・地域レベル・小地域レベルでそれぞれに必要な専門人材の配置を進め、セーフティネットとなる「見守り・支え合いの仕組み」を引き続き進めます。

レベル	重点的な役割	体制
区レベル (北区全域)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉計画の推進 ・地域課題・生活課題を集約し、共有する機能の強化 ・企業や事業所との連携促進と連携のための環境整備 ・地域福祉の担い手の発掘・養成 ・地域包括ケアシステムの構築を進める取り組み ・既存制度やサービスの適用が困難な場合などに対応するサービスの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・「北区地域福祉推進会議」の設置・運営 ・「北区地域支援連絡会議」の設置・運営
地域レベル (概ね中学校区の範囲)	<ul style="list-style-type: none"> ・解決が困難な事例、個別支援機能の強化 ・民生委員・児童委員や関係機関との連携 ・地域福祉コーディネーターの支援・研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・CSW の配置
小地域レベル (概ね地域社協の範囲)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における要援護者の把握と日ごろからの見守り活動 ・関係機関への取り次ぎ ・生活支援サービスのマッチング ・福祉ニーズの把握、掘り起こし ・人材発掘 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉コーディネーターの配置



第3章 地域福祉の基本理念と取り組みの柱

基本理念

人と人とのつながりと支え合いのまち北区

～変化する社会に適応した地域づくりをめざして～

大切にしたい視点

だれもが
つながるまち

だれもが
「受け手」であり
「担い手」

多様性を理解し
共生する地域

団体（地域）や組織の強みや
特性を生かした交流や連携

ふくしの学びから
生まれた場づくり

取り組みの柱

1 地域でつながり支え合う活動の支援

2 “きめの細かい”相談・支援の充実

3 ふくしのまなび

● 共通して
取り組むこと

- ・ 取り組みの継続
- ・ 情報提供の強化

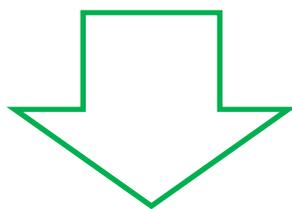
1 基本理念

北区では、大規模マンションの建設により、著しい人口増加が進行しています。また、単独世帯も6割を占め、高齢者の単独世帯についても、今後もいっそう進むとされます。現在も、大規模マンションの建設が続いています。2024年のうめきた第2期開業をはじめとする区内での大規模な都市開発、広く大阪では、2025年の大阪・関西万博開催も予定されている中で、地域社会へのさまざまな影響が予想されます。また、北区においても、外国籍住民も、グローバル化の進展の中でいっそう増加する可能性が高まっています。

このような中、北区では、ここで生まれ育ち、地域に愛着をもって暮らし続けている人から、生活の利便性が高いなど北区の魅力に惹かれて転入してきた人など、多様な価値観やライフスタイルの人々が暮らしています。社会環境の変化とともに、人々の暮らし方や働き方、価値観の多様化が進み、地域社会における人と人とのつながりが弱まる一方、新しいライフスタイルのもとでの新たな出会いやつながりも生まれつつあります。

本計画では、誰もが互いに尊重しあい、自分たちが暮らすまちに愛着をもち、ともに暮らし、支えあうコミュニティを形成し、心豊かに過ごすことのできる地域共生社会の推進をめざします。また、さまざまな困難を抱えた場合でも社会から孤立せず安心して自分らしく生活を送ることができる社会の実現を地域とともに進めていきます。

北区のめざす「安全、安心で誰もが住みよいまち」「一人ひとりが尊重され、みんなが暮らし続けたいと思えるまち」を実現するために、第2期地域福祉計画では、つぎのような基本理念を掲げ地域福祉を推進していきます。



人と人とのつながりと支え合いのまち北区

～変化する社会に適応した地域づくりをめざして～

2 大切にしたい視点

基本理念のもと、つぎのような視点を大切にしていきます。

(1) だれもがつながるまち

北区は大阪市の都心部で人口流入が多い等、地域における人と人とのつながりの希薄化が進んでいます。特に高齢者の単独世帯や子育て層の増加等により、コミュニティの変化が生じています。地域福祉の観点から、住民の孤立予防に向けた近隣の関係づくりや、支援を必要とする人と他者とのつながりを促進し、日ごろからの見守り体制を築き、誰もがつながる視点を大切にします。

(2) だれもが「受け手」であり「担い手」

一人ひとりが互いの人権を尊重し、ともに生き、ともに暮らせる地域共生社会の実現は地域福祉において大切です。困難を抱えた時には、地域で支えを受け、また、地域の誰かが困難を抱えた時には支える担い手となり。誰もが「受け手」であり「担い手」という視点を大切にします。

(3) 多様性を理解し、共生する地域

北区には、高齢者、障がい者、子ども、外国にルーツを持つといった、世代や背景が異なる多様な人が暮らしています。年齢や性別、国籍、社会的立場等の違いにかかわらず、一人ひとりが地域社会の一員として互いに理解し合い、多様性を尊重し合うことが大切です。地域共生社会の実現に向け、住民同士が、困った時はいつでも支え合うことのできる地域づくりを進めていくという視点を大切にします。

(4) 団体（地域）や組織の強みや特性を活かした交流や連携

北区は歴史や文化に根付いた地域の団結力があります。また、他区と比較しても多くの企業や医療機関、事業所等が点在しています。そうした団体や組織のそれぞれの強みや特性、魅力を活かした連携や協働により、地域福祉を推進するという視点を大切にします。

(5) ふくしの学びから生まれた場づくり

ふくしの学びでは、福祉のこころをはぐくみ、福祉についての理解を深め、福祉そのものを知識として学び、現状を知り、取り組みを知り、福祉にかかわる実践力をはぐくむまで幅広くあります。

地域の福祉力を高めるためには、個人の課題（我が事）を地域の課題（丸ごと）として捉え、みんなで考える場をつくり、共に考えることが必要です。そうした学びの場を継続・発展することで、住民が主体的に地域課題解決をめざしていくという地域福祉の視点を大切にします。

3 取り組みの柱（基本目標）

取り組みの柱1 地域でつながり支え合う活動の支援

地域福祉では、住民・福祉団体・福祉施設関係者等が、それぞれの役割の中で、力を合わせる関係をつくり、住民のパワー、関係諸団体の活動、公的サービスなどとの連携の下で、「自助」「共助」「公助」※を重層的に組み合わせた「地域ぐるみの福祉」を推進することが重要です。

北区では、「地域ぐるみの福祉」を推進するために、自分たちが住んでいる地域をよりよくしていきたいという住民の思いをつなげる活動が進められてきました。

今後も、誰もが主体的に、地域での生活課題を発見し、課題の解決に向けた取り組みの活性化が図られるよう、支援するとともに、地域での日ごろからの見守りや助け合い活動を進め、誰もがつながり、支え合える関係づくりを支援します。

また、医療・介護・福祉の各組織や多分野の企業・事業所が多く立地する特性を活かし、多様な主体の福祉活動への参画と地域との交流ができる環境づくりを進めます。

【将来イメージ】

- ・住民主体のつながり合い・支え合いによる地域福祉活動が進んでいる。
- ・日ごろからの見守りや助け合い活動により、災害や緊急時への備えが充実している。
- ・地域福祉に関する多様な主体の参画による「つながり」が広がっている。

（主な取り組み）

（1）地域課題の解決に向けた取り組み

- ・小地域福祉活動計画に基づく活動を推進します。
- ・地域課題の解決に向けて、積極的に取り組む活動を支援します。
- ・福祉活動を支援し、多様なつながりを生む交流の場や居場所づくりを推進します。
- ・マンション内の居住者同士のつながりづくりや、マンション内外の交流、連携を促進し、地域コミュニティの活性化を図ります。
- ・地域でのさまざまな取り組みについて、すべての区民へ情報提供を促進します。
- ・新たな活動者が地域活動に参加するきっかけづくりを支援します。
- ・地域福祉に関する活動の担い手を発掘するとともに人材育成に努めます。



※自助・共助・公助：自助・・・自分（家族）の命を自分（家族）で守ること。共助・・・地域の皆さんで互いに助け合うこと。
公助・・・区役所などの行政機関が行うこと。